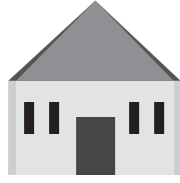


税務課資産税係からの お知らせ



■お持ちの固定資産に変更はありますか？

固定資産税は毎年1月1日に所有している土地・家屋・償却資産に課税されます。家屋を解体して滅失登記をしなかったり、未登記家屋の解体を届け出なかったりした場合、そのまま課税されることがあります。また未登記家屋の所有者変更を届け出なかった場合は前の所有者に課税されます。固定資産に変更がありましたら、速やかに税務課資産税係または各支所総合窓口課にご連絡ください。

■土地・家屋の価格などの縦覧ができます

納税者が他の土地や家屋の価格を比較して、自己資産の評価が適正かどうか判断するために、土地や家屋の価格などを無料で縦覧できます。この縦覧帳簿には、所在地・面積・価格などは記載されていますが、所有者・課税標準額は記載されていません。

縦覧期間 4月2日(月)～7月2日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

縦覧場所 税務課・各支所総合窓口課
縦覧できる人 土地・家屋の納税者

■課税台帳の閲覧

自己資産の課税内容を知るために、平成19年度固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の閲覧ができます。借地人・借家人は自分が借用している資産の部分の閲覧ができます。なお納税者は、納税通知書と合わせて送付される課税明細書でも課税内容を確認することができます。

閲覧期間 随時(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

閲覧場所 税務課・各支所総合窓口課
閲覧できる人 納税義務者と借地借家人

手数料 1回300円
(ただし4月2日～7月2日は無料)

問 税務課資産税係 ☎32-1111
各支所総合窓口課

船舶免許の更新・失効再交付講習

九州海技学院(三角西港)で行っています。受講希望者はお連絡ください。なお当日は身体検査をします(視力は片眼0.6以上、眼鏡可)。

	開催日	開始時間 (受付は30分前)	内容
小型	毎週火曜日	9:00～	・更新講習(1時間) ・失効再交付講習(2時間20分)
	4月11日、5月9日 (毎月第2水曜日)	18:30～	
大型	4月3日(火)	13:00～	・更新講習(1時間半) ・失効再交付講習(3～13時間)
	5月22日(火)		
	4月21日(土)	9:00～	

【持って来る物】

- 小型…操縦免許証・住民票1通(本籍地記載のもの)・写真2枚(4.5cm×3.5cm)・講習料など
 - 大型…海技免状・写真2枚(3cm×3cm)・講習料など
- ※ほかにも県内各地で数回開催しています。

問 宇城市立九州海技学院 ☎52-2451

手話奉仕員養成講座受 講者募集

聴覚障害者の社会参加と自立に必要な「コミュニケーション」を支援する「手話通訳者」の養成が目的です。受講希望者は当日会場でお申し込みください。

○入門講座
4月19日～7月26日の毎週木曜日(15日間)

○基礎講座本コース
※終了時に試験があります。
9月6日～平成20年3月27日の毎週木曜日(26日間)

時間 午後6時45分～8時45分

受講資格 原則として高校卒業以上の学力を有し手話奉仕員として活動が可能な人

受講料 無料。ただしテキスト

宇土半島「和」の職人展

宇土半島で活躍する工芸家の展示会です。期間中は会員が終日実演しております。職人の「技」を堪能ください。

期間 5月2日(水)～6日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 熊本県伝統工芸館

出展者
◆宇城市・5工房：山舟窯、楽土窯、中島竹細工店(以上三角町)、アコイ工房、堀口太鼓店(以上不知火町)

陶芸教室生徒作品の展示会

陶芸の素晴らしさを知る良い機会です。ぜひお越しください。

期間 4月29日(日)～5月6日(日)

時間 午前9時～午後5時
(最終日は午後4時まで)

場所 浦島屋2階(三角町西港)

講師 井澤勝己氏

問 三角町振興株式会社 ☎53-2666
井澤勝己 ☎52-2506

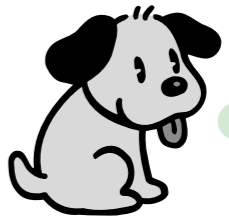
◆宇土市・10工房：蒼土窯、文窯、八八窯、宇土張り子、小山、本手打ち刃物、硯工房、型染、能面、石井楽器店、沼田馬蹄鉄

問 宇土半島「和」の職人展実行委員会事務局(蒼土窯内) ☎27-0777

狂犬病予防注射で 愛犬を守りましょう！

予防注射は飼い主の義務です

「狂犬病予防法」で生後3カ月以上の犬は年に1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられているほか、狂犬病発生時に迅速で適切な対応をするために「犬の登録」も義務付けられています。これは室内犬も同じ。室内犬もネズミやコウモリなどの小さなほ乳類と接触する恐れは十分にあるからです。また、狂犬病発生時の対応を迅速・適切に行うために、犬の登録制度(一生に一回の義務)があります。



【治療法のない狂犬病】

人、犬、猫、ネズミ…すべてのほ乳類がかかる狂犬病。狂犬病ウイルスを持つ動物にかまれ、その動物の唾液からウイルスが体に入り発病します。現在、狂犬病には治療法がなく、人も動物も発病すると狂暴化・精神錯乱・全身麻痺などの症状が現れた後、ほぼ100%死に至ります。昨年は国内で36年ぶりに狂犬病患者が発生し2人が死亡、世界では毎年約5万人が死亡しています。

【発生を防ぐのは予防注射だけ】

日本には現在、狂犬病が存在しませんが狂犬病予防注射を受けることで病気が日本に侵入した際に流行を防止できます。*動物病院で受ける混合ワクチンには狂犬病予防ワクチンが含まれないため、混合ワクチンとは別に狂犬病予防注射を受ける必要があります。**問** 環境衛生課 ☎32-1111

乳幼児医療費の助成方式に 「現物給付方式」が加わります

市内の医療機関で受診した場合の医療費助成方式に4月1日から「現物給付方式」が加わります。

入している人
★受診するときに現物給付用の「乳幼児医療費受給者証」を医療機関等へ提示することができなかつたとき
★宇城市外の医療機関等で受診したとき

★他の医療給付制度(未熟児養育医療、育成医療、小児慢性特定疾患等)の対象となる場合、それらの公費医療制度が優先適用されますので償還払い申請による助成になります。

★1カ月の医療費の一部負担金が1医療機関などで2万1千円を超えた場合
(例)医療費の一部負担金が2万1500円となった場合は、医療機関等へ5000円を支払うのではなくいったん2万1500円

ただし次の場合はこれまでどおり窓口での請求申請による助成(償還払い申請による助成)となります。

★附加給付のある保険組合に加

を支払った後に市へ助成請求申請書を提出することになります。現物給付の対象者には新たな受給者証を送付しておりますので、平成19年度からは新しい受給者証をご使用ください。

【注意】一部医療機関(医科・歯科・調剤)では現物給付方式を扱わずに従前同様の償還払い方式となる場合があります。

問 こども福祉課 ☎32-1111
各支所健康福祉課

松橋ジュニアバレー ボールクラブ会員募集

バレーボールをやってみませんか?あなたの参加を待っています。**対象者** 市内の小学1年生～6年生

とよのジュニアサッ カークラブ会員募集

お申し込みは随時、受け付けています。ぜひ練習を見に来てください。**対象** サッカーが好きな小学1年生～3年生
練習日時 毎週日曜日の午後5時～6時30分

場所 豊野グラウンド
登録諸経費 2000円
年会費 5000円
申・問 事務局 宮本 ☎45-2857

熊本県えびね連合会の 展示会

「えびね」はランの一種です。県内愛好者の自慢の一品を展示します。見事な花をぜひご覧ください。**日時** 4月21日(土) 午前9時00分～午後6時
4月22日(日) 午前8時30分～午後4時30分
場所 松橋町体育館
問 事務局 見寄 ☎096-352-7456